



2025年度大阪府市町村バレーボール連合

理事会・評議員会

令和7年5月13日（火）

午後7時00分～

場所：東大阪市立東体育館 第3研修室（2階）

次 第

1. 開会のあいさつ

会 長 田 中 清

2. 議案

第1号議案 2024年度事業報告並びに会計報告(案) について
2024府民バレーボール大会会計報告(案) について

第2号議案 2025・2026年度役員(案) について

第3号議案 2025年度事業計画並びに会計予算(案) について

第4号議案 その他
・2025府民バレーボール大会第1回実行委員会開催期日について
・その他

3. 閉会のあいさつ

第1号議案 2024年度事業報告・会計決算報告（案）

1. 理事会・評議員会

会議名 年月日	会場	主要議題
理事会・評議員会 2024年5月17日	東大阪市立東体育館 中会議室	2023年度事業報告・決算報告について 2024年度事業計画・予算について 2024府民バレーボール大会について
臨時 理事会・評議員会 2024年12月16日	肥後橋 徐園	2024府民バレーボール大会反省について 2025府民バレーボール大会運営について 市町村連合の今後について

2. 2024府民バレーボール大会実行委員会

年月日	会場	主要議題
2024年5月17日	東大阪市立東体育館 中会議室	2024府民バレーボール大会第1回実行委員会
2024年9月17日	東大阪市リージョンセンター くすのきプラザ A会議室	2024府民バレーボール大会第2回実行委員会 専門委員会
2024年10月16日	東大阪市立東体育館 中会議室	2024府民バレーボール大会第3回実行委員会 抽選会・専門委員会
2024年11月10日	東和薬品 RACTABドーム	2024府民バレーボール大会

3. 大会の開催

年月日	会場	内容
2024年11月10日	東和薬品 RACTABドーム	2024府民バレーボール大会6人制・9人制 (一般男子・女子・ママさん)の2競技6種 別に36チーム(約580人)が参加

4. その他

年月日	会場	内容
2024年4月6日	堺市立堺高等学校	令和6年度審判伝達講習会(6・9人制)に 連合加盟市町村が参加した。
<p>・公益財団法人日本バレーボール協会・一般財団法人大阪府バレーボール協会の 主催・主管事業に役員の派遣や観客動員等について協力した。</p>		

2024年度 大阪府市町村バレーボール連合 会計報告

2024年4月1日～2025年3月31日

1. 一般会計

(収支総括表)

項目	金額	摘要
収入総額	534,781	
支出総額	534,781	
差引残高	0	

(内訳)

収入の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
各市町村加盟金	100,000	95,000	▲ 5,000	9市1村
補助金等	250,000	403,504	153,504	特別会計から繰入
前年度繰越金	0	0	0	
雑収入	0	36,277	36,277	徴収会費、預金利息等
合計	350,000	534,781	184,781	

支出の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
事業費	300,000	432,630	132,630	2024府民バレー分担金
大阪協会加盟金	20,000	10,000	▲ 10,000	(一財)大阪府バレーボール協会
会議費	5,000	75,700	70,700	
通信連絡費	5,000	780	▲ 4,220	
消耗需要費	10,000	2,774	▲ 7,226	
支払手数料	0	82	82	
予備費	10,000	12,815	2,815	
合計	350,000	534,781	184,781	

2. 特別会計

科目	金額	摘要
2023年度末積立金額	973,993	
2024年度繰出金額	403,504	
2024年度末残額	570,489	

上記のとおり報告いたします

2025年3月31日

会計委員長

田中



2024府民バレーボール大会 会計報告

大会開催日：2024年11月10日（日）

(収支総括表)

項目	金額	摘要
収入総額	636,691	
支出総額	636,691	
差引残高	0	

(内訳)

収入の部

科目	予算額	決算額	摘要
分担金	295,000	432,630	2024府民バレーボール大会分担金
大会参加料	160,000	144,000	4,000×36チーム
協賛金等	50,000	60,000	(一財)大阪府バレーボール協会、(有)トーヨープリント
雑収入	0	61	預金利息
合計	505,000	636,691	

<参考> ご協賛品

- *株式会社 ミカサ : 大会試合球×10 (84,000円相当)
- *カドマスポーツ : 記念品、外 (15,000円相当)
- *住友生命 守口支部 : タオル、バインダー (12,000円相当)

支出の部

科目	予算額	決算額	摘要
報償費	90,000	88,000	大会役員手当
消耗需要費	85,000	146,761	プログラム印刷費、ラインテープ、試合球等
通信連絡費	5,000	4,140	郵送代
使用料・賃借料	275,000	279,710	体育館及び付帯用具使用料、会議室使用料
雑費	50,000	118,080	参加記念品(タオル)、役員弁当代等
合計	505,000	636,691	

上記のとおり報告いたします

2025年3月31日

実行委員会会長 田中 清



会計委員長 田中 登



監査結果

大阪府市町村バレーボール連合規約第16条第2項の規定により、2024年度の会計について監査を実施した結果、その事務処理は適正かつ公平に執行されており、一般会計ならびに2024府民バレーボール大会の収支決算書の内容は、事実と相違なきことを認めます。

2025年4月2日 監事

3/31



山本敏雄



役職	市町村等	氏名
名誉会長	学経	橋 爪 静 夫
会長	学経	田 中 清
副会長・事務局	学経	田 中 登
理事長	東大阪市	河 添 達 生
副理事長・競技委員長	八尾市	竹 吉 幹 弘
副理事長・審判委員長	学経	長 町 基
副理事長・指導普及委員長	柏原市	穴 澤 恵 永 子
副理事長・総務委員長	学経	森 本 隆
理事・競技副委員長	枚方市	岸 本 圭 司
理事・審判副委員長	吹田市	久 保 澄 夫
理事・審判副委員長	八尾市	梅 谷 貞 子
理事・指導普及副委員長	柏原市	床 並 宣 子
理事・総務副委員長	学経	樋 口 浩 明
理事	(一財)大阪府バレーボール協会総務部長	高 野 太 矢
評議員	吹田市	吉 川 耕 平
評議員	枚方市	上 蘭 修 一
評議員	大東市	草 場 繁 希
評議員	門真市	稲 葉 由 紀
評議員	富田林市	池 谷 満 里 子
評議員	千早赤阪村	武 部 な お み
監事	学経	粥 川 昌
監事	学経	山 敷 敏 雄
顧問	(一財)大阪府バレーボール協会会長	中 村 光 男
参与	(一財)大阪府バレーボール協会副会長（高体連会長）	浅 川 又 一
参与	(一財)大阪府バレーボール協会副会長（ママ連会長）	守 屋 奉 子
参与	(一財)大阪府バレーボール協会副会長	福 嶋 貞 章
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（実連会長）	坂 倉 和 弘
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（クラブ連会長）	高 橋 隆 夫
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（府学連会長）	光 山 秀 行
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（中体連会長）	川 口 真 之
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（小学連会長）	山 崎 敦 久
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（ビーチ連会長）	中 村 公 一
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（ソフト連会長）	高 塚 健 治
参与	(一財)大阪府バレーボール協会（ヤング連会長）	清 田 均
参与	(一財)大阪府バレーボール協会理事長	梅 須 磨 源 博

2025年度(一財)大阪府バレーボール協会役員・委員（連合関係）

(一財)大阪府バレーボール協会役職	市町村連合役職	氏名
総務部長	理事	高 野 太 矢
理事	副理事長	穴 澤 恵 永 子
代議員	副理事長	竹 吉 幹 弘

第3号議案 2025年度事業計画・予算（案）について

1. 会議の開催

(1) 理事会

- ・ 今後の方針等の決定について

(2) 評議員会

- ・ 今後の方針等の決定について

2. 行事の開催

2025府民バレーボール大会の開催

- ・ 2競技6種別（6・9人制バレーボール競技、一般男子・一般女子・ママさん）の大会を開催
- ・ 日時：2025年11月24日（日）午前9時～
- ・ 会場：① 門真スポーツセンター（東和薬品RACTABドーム サブ3面）
② 門真市立総合体育館（メイン3面、サブ1面）

3. 専門委員会活動の充実

4. 研修会、講習会

- ・ 公益財団法人日本バレーボール協会・一般財団法人大阪府バレーボール協会主催の研修会、講習会に参加
- ＊令和7年4月5日（土）、審判伝達講習会開催に参加（済）

5. 公益財団法人日本バレーボール協会・一般財団法人大阪府バレーボール協会の主催、協賛の大会等の紹介と観客動員等について協力

- ・ 国際大会、SVリーグ、黒鷲旗大会等動員案内
- ・ その他

6. 連合の歴史や大会成績等の取りまとめ作業部会の発足

（仮称）『足跡』の企画編集・資料収集 … 当面は事務局とする

2025年度 大阪府市町村バレーボール連合 会計予算

2025年4月1日～2026年3月31日

1. 一般会計

収入の部

科目	2024年度予算	2025年度予算	差異	摘要
各市町村加盟金	95,000	95,000	0	9市1村
補助金等	250,000	160,000	▲ 90,000	周年事業等積立金から繰入
前年度繰越金	0	0	0	
合計	345,000	255,000	▲ 90,000	

支出の部

科目	2024年度予算	2025年度予算	差異	摘要
事業費	295,000	200,000	▲ 95,000	2025府民バレー分担金
大阪協会加盟金	20,000	20,000	0	
会議費	5,000	5,000	0	理事会、評議員会開催費
通信連絡費	5,000	5,000	0	動員券配布郵送費等
消耗需要費	10,000	10,000	0	事務用品、コピー費等
予備費	10,000	15,000	5,000	慶弔費等
合計	345,000	255,000	▲ 90,000	

2. 特別会計

科目	2024年度末残額	2025年度繰出金	2025年度末残額	摘要
周年事業等積立金	570,489	160,000	410,489	

第4号議案 その他

1. 2025府民バレーボール大会第1回実行委員会の開催期日について

- ・令和7年5月13日（火）午後7時30分～
- ・開催要項の確認について、ほか

2. その他

- ・松原市の市町村連合脱会について

大阪府市町村バレーボール連合規約

第1章 名称及び事務所

(名称)

第1条 この連合は、大阪府市町村バレーボール連合という。

(事務所)

第2条 この連合の事務所は、当分の間(一財)大阪府バレーボール協会事務所内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この連合は、府下各市町村におけるバレーボール組織の統括団体として、相互の緊密な連絡協調により、バレーボールの普及・発展を図り、府民の健康増進、体力の向上と明るいコミュニティーの育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この連合は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 加盟団体相互の連絡協調と親睦
- (2) (一財)大阪府バレーボール協会等関係団体との連絡協調
- (3) バレーボールの普及・振興に関する諸事業
- (4) 競技会、講習会等関係行事の開催及び協力
- (5) バレーボールクラブの育成
- (6) 指導者、審判員の育成と組織化
- (7) その他この連合の目的を達成するために必要な事業

第5条 この連合の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第3章 組織

(組織の構成)

第6条 この連合は、府下市町村単位に統轄されたバレーボール団体をもって組織する。

2. 市町村団体は、地区協議会を組織することができる。

(加盟団体)

第7条 この連合に加盟を希望する団体は、評議員会の議決を経て加盟することができる。

(脱会)

第8条 加盟団体が脱会しようとするときは、評議員会の承諾を受けなければならない。

第4章 役員

(役員の種類)

第9条 この連合に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 理事長 | 1 名 |
| (4) 副理事長 | 若干名 |
| (5) 理事 | 若干名 |
| (6) 評議員 | 若干名 |
| (7) 監事 | 2 名 |

(職務)

第10条 会長は、評議員会においてこれを推挙する。

2. 会長は、連合を代表して会務を統轄し、かつ評議員会並びに理事会の議長となる。
3. 会長は、就任と同時に理事となる。

第11条 副会長は、評議員会の推薦により、会長がこれを委嘱する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

第12条 理事長は、理事会において理事の互選で定める。

2. 理事長は、会長の名を受けてこの連合の会務を掌握する。

第13条 副理事長は、理事会において理事の互選で定める。

2. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故ある時はその職務を代行する。

第14条 加盟団体は、加盟団体ごとに1名の代表者を選出し、この連合の評議員となる。

2. 評議員が会長、副会長、理事長、又は監事に選出された時は、その選出団体は更にこれに代わる評議員を選出する。

3. 評議員は、評議員会を組織し、この連合の会務を審議決議する。

第15条 理事は、評議員会で評議員のうちから互選し、会長がこれを委嘱する。

2. 会長は、前項のほか、評議員会に諮って、この連合に関係ある学識経験者から若干名の理事を指名することができる。

3. 理事は、理事会を組織し、この連合の会務を執行する。

第16条 監事は、評議員会の議決により、会長がこれを委嘱する。

2. 監事は、この連合の財務を監査する。

3. 監事は、評議員会に出席し、意見を述べることができる。

第17条 この連合に名誉会長、名誉副会長、顧問及び参与を若干名置くことができる。

2. 名誉会長、名誉副会長及び顧問は、この連合の功労者等のうちから、理事会の推薦により、会長がこれを委嘱する。

3. 参与は、この連合の加盟団体の会長並びに関係者のうちから、理事会の推薦により、会長がこれを委嘱する。

4. 名誉会長及び名誉副会長は、連合の会務について会長に助言することができる。

5. 顧問は会長の諮問に応じ、参与は理事会の諮問に応ずる。

(役員任期)

第18条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 理事に欠員を生じたときは、補充を行う。

3. 評議員に欠員を生じたときは、当該加盟団体から補欠評議員を選出する。

4. 補欠役員任期は、前任者の残任期間とし、増員による役員任期は、他の役員残任期間とする。

5. 役員は、任期満了後も後任者が就任するまではその職務を行う。

第5章 会議

(評議員会)

第19条 評議員会は、この規約に定める事項のほか、この連合の業務に関する重要事項で会長の付議した事項を決定する。

2. 評議員会は、会長が招集する。

3. 評議員会の3分の1以上の請求があったとき、会長は、評議員会を招集しなければならない。

第20条 評議員会は、評議員の2分の1以上出席しなければ開会することができない。

ただし、委任状は出席したものとみなすものとする。

2. 評議員会に出席できない評議員は、その選出した加盟団体の役員をその代理人として出席させることができる。

第21条 評議員会の議事は、出席評議員の過半数の議決で決め、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(理事会)

第22条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

第23条 理事会は、理事の2分の1以上出席しなければ会議を開き、議決することができない。

ただし、委任状は出席したものとみなすものとする。

2. 理事会の議事は、出席理事の過半数の議決で決め、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

3. 理事の代理は認めない。

第6章 専門委員会

- 第24条 この連合の事業を遂行するために必要ある時は、各種の専門委員会を設置することができる。
2. 専門委員会に関する事項は、理事会で別に定める。

第7章 会計

第25条 この連合の経費は、次に掲げるもので支弁する。

- (1) 負担金
- (2) チーム登録料
- (3) 寄付金
- (4) その他

第26条 この連合の加盟団体は、規約第25条に定める負担金、チーム登録料を毎年6月末日までに納入しなければならない。ただし、チーム登録料は、当分の間徴収しないものとする。

2. この連合に加盟する市町村団体の負担金は、各市町村の加盟チーム数5チーム以上の市町村は10,000円、4チーム以下の市町村は5,000円とする。

3. チーム登録料は別に定める。

第27条 この連合の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第28条 この連合の会計は、会計年度開始前に評議員会の承認を受けるものとし、議決は、毎年会計年度終了後、監事の監査を経たうえで評議員会に報告し、その承認を得るものとする。

第8章 規約の変更

第29条 この連合の規約は、評議員の3分の2以上の同意を経て変更することができる。

付則

第30条 この連合の規約は、昭和62年11月3日からこれを施行する。

- (付則) この規約は、昭和63年5月7日一部改正
この規約は、平成3年7月11日一部改正
この規約は、平成25年6月13日一部改正
この規約は、令和元年5月14日一部改正

2025年度大阪府市町村バレーボール連合 理事会・評議員会

会議録

日時 令和7年5月13日（火） 午後7時00分～午後7時30分

場所 東大阪市立東体育館 第3研修室（2階）

出席 田中清（会長）、河添達生（理事長・東大阪市評議員）、竹吉幹弘（理事・八尾市評議員）、長町基（理事・松原市評議員）、穴澤恵永子（理事）、久保澄夫（理事）、梅谷貞子（理事）、森本隆（理事）、上菌修一（枚方市評議員）、草場繁希（大東市評議員）、稲葉由紀（門真市評議員）、床並宣子（柏原市評議員）、池谷満里子（富田林市評議員）、樋口浩明（理事）

1. 開会のあいさつ 田中清会長

2. 定足数確認

- ・ 令和7年度理事数10、評議員数10。出席理事9、欠席1、出席評議員10。
- ・ 連合規約第20条及び第23条の1／2を満たしており、会議は成立。
- ・ 連合規約第10条2項により、議長に田中清会長が就任。

3. 案件

- ・ 第1号議案 2024年度事業報告並びに会計報告(案)について、並びに2024府民バレーボール大会会計報告(案)について
⇒異議なく、全員が承認。
 - ・ 第2号議案 2025・2026年度役員(案)について
⇒異議なく、全員が承認。
 - ・ 第3号議案 2025年度事業計画並びに会計予算(案)について
⇒異議なく、全員が承認。
 - ・ 第4号議案 その他
 - ・ 2025府民バレーボール大会第1回実行委員会開催期日について
⇒本会議終了後に引き続いて開催することを決議した。
 - ・ その他
⇒松原市から、市町村連合への退会の申し出があり、意義なく承認された。
なお、府民バレーボール大会へについては、役員の協力が得られないことなどからチームとしての出場も、不可とすることで承認された。
- *引き続いて、2025府民バレーボール大会第1回実行委員会を開催する。